

担い手確保・経営強化支援事業目標達成状況報告書(H29明許繰越)

都道府県名	山形県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見（評価）及び指導内容
H30 (H29補正)	山形市	大郷	「経営コストの縮減」は目標達成、「経営の効率化」は概ね目標を達成している。関係機関の協力を得て、引き続き目標達成に向けて取り組むよう指導した。
H30 (H29補正)	山形市	大曽根	「売上高の拡大」は農産物直売所の売上減等の理由により目標未達となったが、「経営面積の拡大」は目標を達成した。関係機関の協力を得て、引き続き目標達成に向けて取り組むよう指導した。
H30 (H29補正)	山形市	本沢	—
H30 (H29補正)	金山町	金山・東郷・ 荒屋・有屋	「売上高の拡大」について、1経営体中1経営体において目標未達となった。導入した機械等の活用による収量の増加を図り、目標の達成に向けた取組みを進めるよう、町に対して働きかけていく。
H30 (H29補正)	鶴岡市	谷定	—
H30 (H29補正)	鶴岡市	番田	—
H30 (H29補正)	鶴岡市	上郷	—
H30 (H29補正)	鶴岡市	細谷・押口、 嶋	—
H30 (H29補正)	鶴岡市	宝谷	—
H30 (H29補正)	鶴岡市	温海	—
H30 (H29補正)	酒田市	中平田	—
H30 (H29補正)	三川町	上町	—

(注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。

2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見（評価）と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「—」を記入する。

なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。

3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。